

神奈川県第8次保健医療計画案（地域リハビリテーション）の施策の方向性に基づく指標

施策の方向性	内容	指標番号	指標名	現状値（R4）	R5	R6	R7	R8	R9	R10	目標値（R11）	目標値設定の考え方	評価	備考	
(1) 介護予防事業の推進	地域住民が、特に高齢者が健康でいきいきとした生活を送ることができるよう、生活機能の低下が疑われる状態になった場合、早期に状態の改善や重度化の予防を図っていくことが重要であるため、市町村及び県は、要支援者や要支援・要介護状態になるおそれのある人に対して、介護予防の取組を進めます。	1	介護予防事業市町村支援委員会の実施回数	2回								2回	市町村の介護予防事業を支援していくため、目標を設定		
	市町村及び県は、年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、住民が主体となって行う介護予防活動や地域づくりを推進するとともに、地域においてリハビリテーション専門職、その他関係職種を活かした自立支援に資する取組を推進します。	2	市町村介護予防事業支援のための人材育成事業研修の実施回数	2回								2回	介護予防活動や地域づくりを推進するリハビリテーション専門職を育成していくため、目標を設定		
	地域リハビリテーション活動支援事業の専門職の関わりについての実態をふまえ、今後の地域リハビリテーションを効果的に推進する市町村支援策を検討します。	3	支援策について検討段階のため、指標も検討中	検討中								検討中	検討中		
(2) 医療のリハビリテーション体制整備	県、市町村及び医療機関・医療関係者は、保健医療圏ごとに重層的なリハビリテーション体制整備を進めるとともに、それぞれの役割を踏まえた病院と病院の連携、あるいは病院と診療所の連携を推進します。 一次保健医療圏：かかりつけ医を中心としたリハビリテーション体制の整備 二次保健医療圏：一般医療機関で発症直後からのリハビリテーションが実施できる体制とともに、さらに患者の状態に応じて、その地域が存在する病院等が連携してリハビリテーションを遅延なく適切に実施できる体制の整備 三次保健医療圏：二次保健医療圏で対応できない特殊・高機能なリハビリテーションを受け持つ体制の整備	4	在宅医療推進協議会リハビリテーション部会の実施回数	1回								2回	医療のリハビリテーション体制整備において連携体制を維持していくため、目標を設定		
	県は、医療資源を有効に活用していくため、病床機能の分化・連携が進むよう、回復期病床等の不足している病床への転換及び新規整備や、回復期病床への転換等の準備に伴い、必要となる人材確保の経費等を支援推進します。	5	病棟等開設準備経費支援事業によって整備された回復期病床数	0床								100床	回復期病床等転換施設整備費補助事業の更なる促進策として開始した事業のため、その目標値と同程度に設定		現状値が0件なのは令和5年度開始の新規事業のため、実績なし
		6	回復期病床等転換施設整備費補助事業によって整備された回復期病床数	86床								100床	R元～R4年度の実績から目標を設定		
(3) 保健・医療・福祉の連携	県、市町村、医療機関・医療関係者及び介護・福祉関係者は、「神奈川県地域リハビリテーション連携指針」に基づき、「神奈川県在宅医療推進協議会リハビリテーション部会」において、保健・医療・福祉の連携を図り、地域においてそれぞれの状態に応じた適切なリハビリテーションサービスが円滑に提供されるように推進します。	7	在宅医療推進協議会リハビリテーション部会の実施回数（再掲）	1回								2回	医療のリハビリテーション体制整備において連携体制を維持していくため、目標を設定		
(4) リハビリテーションに係る人材の養成・確保	県は、修学資金の貸付を通じて、理学療法士等の確保・定着を推進します。	8	理学療法士等修学資金貸付金の貸付者数	12人								10人以上	H30～R4年度の実績から目標を設定		
		9	理学療法士等修学資金貸付金の修学生の県内就業率	100%								95%以上	H30～R4年度の実績から目標を設定		
	県は、「神奈川県地域リハビリテーション連携指針」に基づき、指定した「神奈川県 リハビリテーション支援センター」において、地域のリハビリテーションに関する情報の提供、専門相談、人材育成のための研修などを実施し、適切なリハビリテーションの提供に向けた支援に取り組みます。	10	県リハビリテーション支援センターによる研修参加者数	120人								100人以上	H30～R4年度の実績から目標を設定		
		11	県リハビリテーション支援センターによるリハビリテーション専門相談件数	188件								300件	H30～R4年度の実績から目標を設定		
	県は、人材育成に向けた研修を実施する団体等を支援します。	12	理学療法士の研修参加者数	106人								100人以上	H30～R4年度の実績から目標を設定		
		13	作業療法士の研修参加者数	55人								50人以上	H30～R4年度の実績から目標を設定		
県は、障害を持つ方やその家族等の相談に応じ、適した障害福祉サービスを利用するための計画相談を作成し、関係機関との調整等担う人材の養成を推進します。	14	相談支援従事者の累計修了者数	10,665人								16,510人	コロナ禍により定員を削減して研修を実施していたが、コロナ禍前の定員（+795）に主任相談支援専門員（R2年度から開始事業）の定員を加え実施していく。（+835）			